

9 学校施設の改修・建替え

コーディネーター それではお待たせいたしました。続きまして、事業番号の9。学校施設の改修・建替えについてでございます。橋に続いて、今度は学校施設でございます。また、意見シートをお配りしましたが、皆さん、お手元に届いておりますか。それでは担当しております、教育委員会事務局管理部のほうから事業の説明をお願いいたします。

所管局 皆さんよろしくお願いたします。施設の概要につきましてお話しする前に、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。まず教育委員会事務局管理部の部長をしております川本と申します。管理部学校施設課の課長の原と申します。管理部学校施設課課長補佐の大塚と申します。同じく学校施設課課長補佐の土井と申します。よろしくお願いたします。

所管局 それでは学校施設の改修・建替えについて、概要をご説明いたします。この事業は、さいたま市立の小学校、中学校の校舎、体育館等、学校施設の維持管理と、更新にかかる事業でございます。学校施設は、文部科学省令において、適切な維持管理と、さらなる水準の向上が求められているところでございます。最初に事業概要をご説明いたします。

コーディネーター すみません、私言うのを忘れていたのですけれど、資料については、事業概要が80ページ、81ページ。それから追加資料のほうが、13ページというふうになっていますので、よろしくお願いたします。

所管局 引き続き、説明をさせていただきます。まず事業の目的ですけれども、市立小中学校において、安心安全で、良好な学習環境を確保し、建物を適切に維持することです。耐震化、とか、改修を行うこと。また、老朽化が著しい施設については、改築を実施してしております。併せて、バリアフリー化、太陽光発電などそういった施設整備を実施しているところでございます。学校施設の老朽化の現状ですけれども、82ページの資料、小中学校建物経年別棟数のとおり、平成24年4月1日現在で、小中学校の校舎・体育館は、全体で650棟ございまして、そのうち建築後20年から29年経過した校舎・体育館が83棟、約13%です。30年から39年経過したものが350棟で約54%。40年以上経過した建物が148棟、約23%と、学校施設の老朽化が進んでおります。老朽化した学校施設の事例については、84ページにも資料として添付してあるとおりでございます。

次に、学校施設の耐震化の現状ですが。申し上げたとおり、昭和40年代から50年代にかけて建設された建物が多く、これまで耐震性の確保を喫緊の課題として、最優先で取り組んでまいりました。その結果、平成23年度末の耐震化率は88%となり、平成24年度中には、すべての校舎・体育館の耐震化が完了する予定でございます。なお、これまで行っ

てきた柱や壁、梁などの建物構造部の耐震化に引き続いて、照明器具の落下防止ですとか、窓ガラスの飛散防止、そうした非構造部材の耐震化についても予定しておりまして、主たる避難場所となる体育館について、トイレ改修やバリアフリー化と併せて着手してまいります。

事業費につきましては、学校施設の改修と改築工事費の合計額を記載してございます。この事業費には、老朽改修や改築にかかる経費とは別に、学校施設の質的向上を図る太陽光発電設備の設置、校庭の芝生化等の経費も含まれております。事業費のうち、老朽改修にかかる工事請負費については、平成22年度は約7億7千万円。23年度は約8億3千万円。24年度は約7億1千万円でございます。

事業の成果としては、老朽改修実施件数と、校舎改築件数を指標としました。表の上段、老朽改修を実施した学校数は、延べ校数で表示していますが、22年度から24年度まで、35校、32校、18校と推移しております。表の下段、に記載した改築校舎の件数ですが、22年度から、23年度にかけて改築を行った学校は浦和別所小、与野西中の2校で、23年度から24年度に改築を行っている学校は、東日本大震災で校舎が一部被災した栄小学校でございます。

次に、費用対効果ですが、メンテナンス、老朽改修を実施することによって、どれだけの効果があるか。例えば耐用年数が何年延びるとか、改修工事費がいくら削減されるかといった、明確な効果を算出することは難しいところです。費用について、代表的な老朽改修事業の工事費を例として挙げますと、校舎1棟あたり、屋上防水は1,500万円。外壁改修は3,000万円。トイレ改修は1階から最上階までを1つの系統として5,000万円。いずれも過去5年の実績額から算出した、平均所要額でございます。

次に改築を行う場合ですが、最近の事例である浦和別所小学校と桜木小学校の校舎改築に要した工事費を掲載しております。効果につきましては、適切な時期に改修をすることにより、建物の持つ耐用年数、鉄筋コンクリート造りの場合はおおむね60年から65年といわれておりますが、その間、改修することにより、建物の使用に支障がなく、本来の施設、機能を保つことが可能になります。屋上防水や外壁改修を怠り、雨漏りですとか、コンクリートや給排水管の劣化等が進行しますと、結果的に建物の寿命が短くなり、改築時期が早くなります。適切な時期に必要な改修を行えば、改築工事までの期間を延ばすことができるため、改築工事費の無駄を防ぐ効果があるということです。

次に現状の課題等について、ご説明いたします。現状の課題は、「老朽化に伴う機能面の不具合と安全面の危惧」、「計画的な改修の必要性」であり、これらの課題を踏まえて今後の重点方針として、対策を挙げました。

課題の1つ目は、「老朽化に伴う機能面の不具合、安全面の危惧」です。事業概要の中でも申し上げた通り、学校施設は老朽化が進んでおり、建築後30年以上経過した建物が約77%を占めております。古い建物が多いことから、本来改修すべき時期に改修できていない建物が存在しております。これらの建物では、屋上防水の劣化による雨漏りですとか、ト

トイレの老朽化、給排水管の漏水やつまり、外壁の劣化。そういった児童生徒の衛生面や安全面にかかる対応が課題となっております。

2つ目としましては、「計画的な改修の必要性」です。これまでは子どもたちの安全安心を守る立場から、学校施設の耐震化を最優先で行ってまいりましたが、先ほど申し上げたとおり、老朽化に伴うさまざまな不具合が増加していくと考えられます。今後、学校施設を良好に維持するため、適切な時期の老朽改修が不可欠でございます。そのためには、中長期的な改修計画の策定と、重点的な予算の確保が必要となります。また、老朽化だけではなく、情報化やバリアフリー、環境対策など、社会の変化に対応した、質的な改善を実施することも求められております。

これらの課題を踏まえ、今後の重点方針として、次の3点を考えております。

1点目は、「学校施設老朽改修の計画的推進」です。老朽化した校舎や体育館などは、20年から25年のサイクルで改修を行うことにより、建物の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。また、建築後60年を経過した建物は、順次必要に応じて改築を行うという内容の計画を現在作成中でございます。

2点目は「防災機能の強化」で、主な避難場所となる体育館の防災機能の整備を図ります。体育館の天井材、照明などの落下防止、窓ガラスの飛散防止対策など、非構造部材の耐震化を図るとともに、トイレ改修、出入口のバリアフリー化を行う方針でございます。

3点目としましては、「将来を見据えた学校施設整備」です。改築に当たっては、文部科学省の施設整備基本方針、同じく基本計画を踏まえるとともに、さいたま市の公共施設マネジメント計画との整合を図りながら、学校施設の改築について検討してまいります。具体的には、「コミュニティの核」として福祉施設等との複合化を図ることとし、今後の少子高齢化社会に対応できる学校施設としたいと考えております。

最後に、他市の状況についてですが、文部科学省の平成23年度の調査によると、岩手県、宮城県、福島県を除く全国の公立小中学校において、老朽化が深刻化している建築後30年以上経過した建物が、全体の約6割、57.5%を占めております。また、全国の1,000を超える自治体が、老朽化対策とその必要な予算の確保、こういったことを今後の課題として挙げているところでございます。

以上で学校施設の改修・建替えについての事業概要の説明を終わります。

コーディネーター ありがとうございます。教育委員会の説明が終わりました。それでは行革の視点での論点をお願いします。

行革本部 今回は学校施設の改修・建替えということで、先ほどは橋りょうを取り上げさせていただきましたが、今回は学校施設ということでございます。今日の午前中の最初のご説明の中で、施設の老朽化について、築年別のグラフをお示ししました。あの中緑色で示してございましたけれども、学校施設が非常に多い。本市の箱物といえますか、

建物の中で、約半分を学校が占めております。ですので、この学校施設の老朽化の問題というのは、本市の建物の老朽化の問題の中でも非常に大きなウエイトを占めているということでございます。先ほど、教育委員会の説明の中にございましたけれども、この図をもう一度ご覧いただきたいと思います。古い施設が、一番左側の築 50 年が経過している施設が 19 施設、次が 23 施設になります。これが 10 年たちますと、96 施設、111 施設と一気に 5 倍に増え、古い施設が増えるということになります。

先ほどの説明の中で、学校の改築というのは、年当たり 2 校程度ずつ進んできていますけれども、それがここになりますと、5 年間で 20 施設ですから、だいたい年当たり 4 校ぐらいずつのペースです。今より倍のペースにならなければいけない。さらにこれが 100 校程度になりますと、年当たり 20 校ということになりますので、今の 10 倍のペースにしなければ、建替えが追いつかないということになります。先ほどの橋りょうの時にも、平準化していくということが、長寿命化を含めて非常に大きな課題でしたけれども、学校についても同じことがいえるということでございます。

こういうことを踏まえた上で議論をしてみたいと思いますけれども、論点は 3 つ考えております。1 つは学校の改修・建替えの中でも、耐震化ですね。地震の問題がありますので。この耐震化については、集中的に取り組んでいると説明がありましたけれども、その内容について確認しておきたいと思います。

それを踏まえた上で、2 点目の論点が老朽化の対策です。特に今後改修・建替えをどうしていくかということ、より踏み込んで議論を進めたいというふうに思っております。

最後 3 点目は、今後の整備のあり方ということです。本市の公共施設全体が老朽化の問題がありまして、施設の改修・建替え、あるいは持っている施設自体を、全体として減らしていかなければいけないというような課題がある中で、この学校施設の今後の整備。特に建て替えの考え方をどうしていくのかということ、3 番目の論点として取り上げたいと思います。

コーディネーター それでは、論点に沿って、質疑をお願いしたいと思います。

行革本部 それでは私からは、1 点目の学校施設の耐震化ということで、議論を進めてまいりたいと思っております。ご説明の中にもありましたけれども、学校というのは当然のことながら、子どもたちの教育の場所と。これはもう絶対安全な場所でなければいけない。これは基本のことだと思います。これはもう最優先されるべきということかと思っております。ご説明の中にもありましたが、耐震化についてはすべての小中学校で、もう終了するというところでよしいのか、まずそこを確認させていただきたい。

所管局 はい。小中学校が 160 校ございます。高等学校も含めてですけれども、構造体の建物、柱とか梁とか壁、そういった耐震化については、24 年度中に完了する予定で進めて

おります。

行革本部 ちょっと私素人なので建物の話がよく分からないのですけれども、学校という施設が、校舎がありまして、そこには梁とか壁とかそういう堅いものでできている部分がある。もう少し施設をイメージしていきますと、天井があって、窓ガラスがあって、照明があってとか、それに付属するような部分があると思うんですけど。今おっしゃったのは、そういう堅い部分、壁とか梁とかそういう部分の耐震化が済んだという理解でよろしいのですか。それとも全部、その天井が落ちないとか。窓ガラスが割れないとか。そういうのも対応済みということではよろしいのでしょうか。

所管局 一般的に耐震化といいますと、今先にお答えしましたけれども、躯体、構造体の部分ですね、壁とか柱とか。そういった部分の耐震化が24年度中に完了する予定で進んでいるということでありまして。これは地震の被害に遭った時に、建物が倒壊しない、そういったことのための耐震化が進んでいるということでありまして。先ほど、次におっしゃったような、天井の部分ですとか、壁、タイルの部分ですとか、照明とか、構造体以外の部分、非構造部材といいますけれども、その部分の耐震化については、このあと順次進めていく予定で考えております。

行革本部 その具体的な予定は、決まっておるのでしょうか。

所管局 教育委員会としましては、学校は避難場所になるわけなので、主な避難場所となる体育館の非構造部材の耐震化を優先的に実施していこうと考えております。体育館の照明器具ですとか、天井材、あとはバスケットゴールですね、そういったものの落下防止対策ですとか、窓ガラスの飛散対策。あと避難場所となりますので、出入り口のバリアフリー化ですとか、トイレの改修、そういったものを含めて、国庫補助事業を導入して実施したいと考えております。平成24年度につきましては、小学校20校、中学校11校の設計業務を実施しております。25年度以降につきましては、まだ確定はしておりません。予算の状況とかによって左右はされますけれども、教育委員会としては、平成29年度までの6年間の予定で、体育館の非構造部材の耐震化を完了したいというふうに考えております。

行革本部 この前の前の議論で、防災関係の議論がありましたけれども。やはり体育館というのは、災害が発生した時に地域の方々の避難場所になるということでは指定されているかと思えます。もう少しスピード感を持って取り組むような検討もされたほうがいいと思えますが、いかがでしょうか。

所管局 もちろん地震災害はいつ起きるかわかりませんので、そういったことも必要だと

思います。ただ、教育委員会としまして、また学校現場としまして、そういうような非構造部材の点検というのは日常的に実施しておりまして、なんらかの不具合があれば、その都度修繕とかで適切に対応していきたいというふうに考えております。

行革本部 まず体育館の計画がしっかりできているということで、一方で校舎のほうなのですけれども、こちらも同じような非構造部材の耐震化についての計画とか、考え方というのは、あるのでしょうか。

所管局 体育館については、主な避難場所として使われるということで優先しましたけれども。校舎についても当然、非構造部材というのは、考えられます。棚ですとか、テレビとかの備品ですね。そういったものは、非構造部材として耐震化が必要な部分ではありません。校舎については、体育館と違ってそうたくさん、非構造部材があるというふうには考えておりませんが、先ほど申し上げた以外に、窓ガラスの飛散防止対策ですとか、外部でいえばエアコンの室外機だとか、そういった部分の非構造部材考えられますので、耐震化をやっていかなければいけないというふうに思っています。こうした非構造部材の耐震化については、今後ですね、校舎の内部改修、間仕切りとか内壁、そういった内部改修をやる際に併せて対応していきたいというふうに考えております。

行革本部 はい。分かりました。論点1について、以上でございます。

それでは老朽化対策という2つ目の論点に移っていきたくと思いますが。その前にまず、確認なんですけれども、今耐震化のお話がありまして、優先的に耐震化を進めているという状況はわかったのですが、耐震化をすれば、老朽化対策にもなるのかどうか。その点についてまず確認をしたいというふうに思います。

所管局 耐震補強工事というのは、先ほど来申し上げている通り、その建物、柱とか梁とかそういった構造体の補強ですので、地震による倒壊等を防止するといったための耐震性能を向上させることを目的としております。その耐震補強工事を行っても、コンクリートの建物本体の経年劣化というのは、どうしても避けられませんので、耐震化が直接建物の長寿命化につながるということはいえないと聞いております。

行革本部 わかりました。そうすると、耐震化については順調に進めてきたものでありますけれども、それが直接長寿命化になるわけではないということであれば、老朽化の対策については、それはそれで、耐震化とは別に進めていく必要があるのではないかと思います。先ほどのグラフの中でも、今後10年から20年ぐらいたつと、非常に大きな建て替えの波が訪れるということも想定されると思いますけれども、その点については、どのように考え、対応をされているのでしょうか。

所管局 82 ページのこの資料でございますとおり、さいたま市内の小中学校の校舎・体育館は、650 棟あります。そのうち建築後 50 年以上経過した建物は 19 棟だけですが、昭和 38 年から 47 年に建築された、40 年以上経過した建物が 129 棟、約 20% あります。耐用年数から考えますと、ご質問の通り、確かに今後 10 年から 20 年たちますと、改築の時期を迎える建物が急激に増加するっていうことは、もう間違いないことだと、非常に重要な課題であるというふうに考えております。

行革本部 ちょっと他市とも比較してみたいのですが、概要説明書の 81 ページに、他市を含めた文部科学省の調査の結果があります。下段のほうなんですけど、被災地を除いた公立の小中学校で老朽化が深刻化している築 30 年以上の建物は、だいたい 6 割、57.5% という全国調査の結果が出ています。それと比較して、本市の 30 年以上の割合を見ますと、右のほうに表がまとめてありますけれども、76.6%、約 8 割ですので、全国的な平均 6 割よりも、本市のほうの老朽化は深刻ではないかというふうに考えます。これを踏まえて、こういうことに対する計画的な対応というのを考えておられるかどうかというところを確認したいと思います。

所管局 さいたま市では建築後 30 年以上経過した建物が、全国的なレベルと比較して多いのですが、これは昭和 40 年代から 50 年代の人口急増期に建設された校舎がたくさん存在していることによります。全国的には、今児童生徒数の減少による学校の統廃合とかが問題になっておりますけれども、さいたま市では現在でも児童生徒数がほぼ横ばいで推移しておりまして、今後も、現状の施設規模を維持する必要があるということがございますので、老朽化対策の重要性が非常に高いというふうに考えております。このため、構造体の耐震化が完了する平成 25 年度以降は、老朽改修と改築を重点的かつ計画的に実施できるように、現在その学校施設の老朽改修計画を作成して、老朽化に対応していきたいと考えております。

行革本部 今年度いっぱい耐震化が完了するので、来年度以降、今度はこの老朽化に対して計画を策定して取り組んでいかれると、そういうお話だと思います。今ちょうど右側のスライドに出していただいています。もう一つ文部科学省の調査で、2 点目のところに、多くの自治体が必要な予算の確保を今後の課題としているとあります。その計画的な対応を考える中で一番気になるのは、そのための財源、予算を確保できるかということだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

所管局 老朽改修も改築もそうですが、計画的な実施には事業量をこれまでより、かなり大きく拡大していかなければならないわけですので、確かに財源の確保が大きな問題にな

ります。これまでのところ、最優先事業として進めてきた耐震補強工事が完了しますので、次の段階としては、そうした財源を、老朽改修のために重点的に移行して予算の確保を図ってまいりたいというふうには考えております。また、できる限り適切な時期に大規模改修を行うことによって長寿命化を図り、建替えの時期を遅らせることで、校舎等の建替えの集中を回避して、財政負担の平準化を図ることが重要だと考えております。

行革本部 そういった平準化をできるだけ行っていかないと、この大きな波を越えられないというお話でしたけれども、ただこれを、できるだけ後ろ倒しをして平準化をしていくというだけでは、これだけの大きな波は乗り越えられないのではないかなという気もします。場合によっては、少し前倒しすることを含めて、前後両側に平準化をしながら進めていかないと、対応は難しいのではないかなという気もしますけれども、いかがでしょうか。

所管局 確かにそれが一番望ましいと思います。ただ、浦和別所小学校の校舎の改築の事例を載せてありましたけれども、その改築工事費に6億6千万円を要しました。このように建替えは改修に比べて財政負担が非常に大きくなりますので、なかなか前倒しというのは困難であろうというふうに思っております。また、使用に耐える建物といいますが、耐用年数を経過しないうちに改築をするということは、国の補助の対象にもならないということも考えられますので、財源の問題からも、前倒しはなかなか難しいのではないかなというふうに考えます。財政負担の平準化については、先ほども申し上げたとおり、改修工事をできるだけ前倒しで行うことによって、建替えの時期を遅らせる。そういった長寿命化を柱として考えていきたいと思っております。

行革本部 わかりました。先ほどの橋りょうの時にも同じような議論がありまして、できるだけ早く修繕をすることによって、予防保全的な考え方だと思いますが、建物の寿命を長くしていくと、そういう取り組みが学校施設においても中心だというふうに理解をしました。

その上で最後にもう1点お聞きしたいのですが。そういった老朽改修を前倒しでやっていって、長寿命化していくということですが、事業概要説明書の成果指標をみますと、事業概要説明書の下の方に、老朽改修の実施件数が載せてありますけれども、ちょっと減少傾向にあるのかなと思います。昨年度32件から、今年度18件とありますので。そこはどうなっているのか、ということを確認しておきたいと思っております。

所管局 この件数につきましては、こういった工事をやるか、内容によっても大きく違いますので、一概にはいえないところではあります。ただ、その学校施設整備については、近年、児童生徒の安全を守るため、耐震補強工事を最優先で進めてきたということがございます。厳しい社会経済状況の中で、事業の優先順位を考えて、耐震化に集中的に取り組

んできたといったことがございますので、限られた財源の中で、老朽改修にかかる予算が十分確保できず、結果的に老朽改修が先送りになっているという、そういった側面はあるとは思いますが。

行革本部 本市では、そういった耐震補強を進めていく中で、平成 27 年度までにすべての公共施設の耐震化を済ませると、そういう目標の中で、学校についてはそれを優先して、27 年度ではなくて、24 年度までに完了するんだということで、前倒しでやってきた経緯もあると思います。お話の通り、今後それが終わった 25 年度以降は、こういった老朽改修についても、本格的に取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

行革本部 それでは論点 3 番目の、今後の学校施設の整備のあり方についてに入らせていただきます。今後の学校施設の整備のあり方を含めてのお話があったと思います。今後の少子化、これはもう皆さんご存じの通りですが、進展していく中で、児童生徒の数が減少することが見込まれています。このようなことを踏まえると、建替えのタイミングで、学校施設の規模や機能について見直しを行う必要があると思うんですけれども。そこら辺について、まずご説明をお願いしたいと思います。

所管局 将来的な建替えの時点で、当該校の児童生徒が減少している場合には当然、その児童生徒数に応じて、学校の規模を縮小して建て替えるということが原則になります。ただ、本市の場合には、児童生徒数の推移をみますと、地域によって増加している学区もあるなど、バラツキが非常に大きいのが現状でございます。全体的に見ても横ばいで推移しておりますので、当面、現在の施設規模の確保が必要ではないかというふうには考えております。また、国の学級編成の基準が、35 人学級、また、その次に 30 人学級、そういった少人数学級への移行の方向でもありますので、これに対応するためには、普通教室を増やす必要が生じます。そういった想定される変化を十分考慮しなければならないと、そのように考えております。

行革本部 わかりました。さいたま市はおかげさまで、少子化がまだ顕著ではないということは、確かにありますけれども、もう少し中長期的にみますと、いろんなことが出てくると思います。今お話あったように 30 人学級とか、そういうこともあるんでしょうけれども、学校施設を建替える時に、今のようなお話がいろいろ出てきますと、60 年から 65 年で建て替えようと思っても、今のようないろんな条件が入ってきまして、財政的にも問題があるということになるのではないのでしょうか。例えば、今の校舎を補修しながら 100 年という長期にわたって使っていくことも想定されると思います。お金の関係、財政的な問題を踏まえると、今のように学校を小さくしたり、安く作ったりすることができないのだとすれば、やはり中長期的に少子化が進んでいくことを見込んで、建替えをする時に相

当抑制的な建替えを検討していく必要があるんじゃないかと思うんですけれども。その点いかがですか。

所管局 建替えの際にそういったことが可能であれば、もちろんいいというふうには思いますけれども。ただ義務教育施設ですので、建替える時点で想定できる最大の児童生徒数に見合った規模にせざるを得ないかな、というふうには思っております。普通教室ですとか特別教室ですとか、そういった数を確保するということも必要です。学習指導要領に則した学校教育の実施が可能になるように、必要な施設規模というのは、建替える時点でどうしても整備する必要があるというふうに考えておりますので、将来の減少を見込んで規模の抑制ができるかどうかというと、非常に厳しいというふうには考えております。

行革本部 なかなか今の段階で縮小ということを積極的に考えていくのは難しいということとはわかりました。でも将来的に児童生徒が減っていったら、余裕教室が発生した場合ですね。そういう時にはこの空いた教室を別の用途に柔軟に転換できるように設計しておくというようなことが必要じゃないかと思うんですね。それから少子高齢化という中で、一方で高齢化ということが叫ばれています。将来的にはその空いた部分を高齢者福祉の用途に転換していくようなことも考えるべきだと思います。

さらに、そちらはよくご存じでしょうけど。1つは学校を「コミュニティの核」として、複合化していくというようなことで、スライドにあるんですけども、学校にデイサービスセンターですとか、保育所を併設した例ですね。保育所ですとか、老人福祉施設がそこに入って、子どもとお年寄りが接する場があるとか、そういうことをイメージしております。それからもう一つ、学校に公民館、図書館、社会福祉施設とか。近くに庁舎などがある例です。これはイメージですけども、こういうものも今考えられていくべきだと思っております。あらためて、今お示したようなことを含めて、学校が、地域連携の拠点ですとか、防災の拠点としての役割を持つ。そういうことも期待されているのかなど。建て替えのタイミングで、学校におけるコミュニティ機能の強化という視点を持ち込むということについて、先ほどの説明にはありましたけども、もう少し詳しく教えていただきたいんですが。

所管局 ご質問の中にいくつか論点がございました。まず、建て替えする時の用途を転換できるような柔軟な設計についてですけども、確かに長期的には少子化が進展して、学校施設に余剰教室が出ることは避けられないというふうに思っております。学校施設の有効活用の観点からは、以前も議論されておりました、学校として使用しない部分については、高齢者などの福祉施設ですとか、生涯学習施設、そういった将来の転用、改造を念頭に置いた設計というのは、今後の改築時における重要な検討課題だというふうに考えております。

また、そちらの資料に今提示されましたけれども、昨年6月に、文部科学省から東日本

大震災を踏まえた学校施設の整備についての緊急提言ですね、それから、ちょっと説明の中で触れましたが、昨年の5月には、文部科学省の施設整備基本方針が改定されまして、社会教育施設や福祉施設の複合化の促進というのが、示されております。こうしたことを考えますと、今後ですね、そうした校舎の改築ですとか、新設校を建設する際には、地域の連携スペースですとか、防災拠点、そういったものの取り入れるということが必要であろうと思っております。さいたま市では、これまでも改築する際にそういうスペースを取り入れておりましたけれども、今後も時代に適した、ニーズに対応した機能を取り入れていく必要があるというふうに考えております。

行革本部 ありがとうございます。何度も行革本部からお話をしているのですが、公共施設マネジメント計画というものを今年6月に作りまして、学校の建替えなど、公共施設を建替える時には、複合化を図って行って、効率化を図っていただきたい。いくつかの公共施設を1つにまとめられれば、機能は維持したままで、施設の総量を減らして、維持管理コストなども、削減できる。そんなことで、公共施設マネジメントもこれから進めていきたいと思っております。学校施設を建替える時に、周辺にある、例えば公民館ですとか、高齢福祉施設などを集約していく。こういう観点も必要だと、推進してもらいたいと考えております。学校施設の複合化については、いくつか市内に例があると思うんですけども、そういうものを含めてですね。見解をちょっとお願いしたいと思うんですけども。

所管局 さいたま市で既に複合化している事例ですと、例えば三橋小学校。こちらは校舎と一体に建設された公民館が併設されておりまして、学校の家庭科室と、公民館の調理室が扉を挟んでつながっております。また、与野本町小学校は、体育館とプールが、コミュニティセンターとの複合施設になっております。こうした事例はございまして、今後、先ほどありましたけれども、公共施設マネジメント計画に沿った形で、学校施設の改築の際には、周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等との複合化を検討してまいりたいと考えております。

行革本部 ありがとうございます。今日は教育委員会管理部長もお見えです。行革本部といたしましては、この学校施設の改修・建替えの問題は、子どもたちが安心して学べる環境を整える上で極めて重要なテーマであると感じております。その辺についても、公共施設マネジメント計画の推進と併せて一緒に進めてまいりたいと思っておりますので。部長のほうから何か一言あれば、お願いしたいと思います。

所管局 担当の課長のほうからもこの問題について、いろいろお話をさせていただきました。学校数では小中学校 160 校ですが、棟数でいきますと 650 棟と、非常に大きなウエイトになっております。先ほど行革の方もおっしゃっていましたが、公共施設マネジメン

ト計画で、いわゆる箱物の中で、教育委員会のこの学校施設が半分、5割程度を占めているという現状もございます。また、財源の問題等々、いろいろと課題もございます。しかし、今本部長もおっしゃったように、子どもたちが安心して安全に勉強できる学習環境を整備するというのも、やはりこれは教育委員会における最重要事項というふうにもとらえております。耐震化の事業がある程度めどがつかしましたので。今後はそちらに向けて、計画的な整備計画、それから財源の問題、それから国との折衝。そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

コーディネーター それでは、質疑をこれで終了とします。教育委員会のほうでは、耐震化を終えて、今後はそういった計画的に建替え等を検討していきたいと。一方で、行革のほうの立場からすると、今後の生徒、児童数の減少を考えると、建替え等に、複合化や将来の転用といったことも反映できないかというような議論がございました。市民の皆さん、あるいは市民モニターの皆さんには、また意見シートの記入をお願いしながら、ご意見をちょうだいいたしたいと存じます。挙手をお願いします。

市民委員 ちょっと細かい質問をさせていただきます。老朽化改修を20年から25年の周期で実施し、建物の長寿命化を図るということで書いてありました。具体的には外壁の件なんですけども、私たちのマンションでは、こういう外壁の塗装というのは、10年から13年の周期でその塗り替えをやりなさいと。それでないと、ここに書いてあるように、コンクリート片、モルタルの落下があるよと。具体的にはそういう件もあったのですが、これがもし、外壁についても20年から25年の周期ということになると、建築屋さんから指摘を受けた10年から13年に比べると、約倍違うと。この辺はいかがなんでしょうか。

所管局 もちろん望ましいのは、そういった10年から13年の間に実施していくべきであるというふうに考えております。

ただ、全体的な維持管理の経費のことを考えますと、なかなかそれが実態としては難しいところであると。最低限、こちらが学校施設を維持管理する立場からいえば、20年程度の補修で、改修で大丈夫だろうというふうに考えております。また、10年以上経過して、一部不具合とか、そういったものが出てくる場合がございますけども、そういったことにつきましては、応急的な補修で対応していると、そういった状況でございます。

コーディネーター チェックをしながら、20年ぐらいをめどにやっているということですか。ほかにございますでしょうか。

市民委員 今日ここで僕が自分で言っているのかわからないのですが、僕は学校で働いています。実際に今ここにいろいろと出ていたように、確かに学校の施設はかなり古くなっ

ていて、特にお話に出ていた水回りとか、お手洗いが本当に古くなっている学校が多くて、子どもたちはトイレをやっぱり我慢しちゃって、具合が悪くなったりとか。そういうことは結構あるようなので、お金がかかってしまうのは、本当にわかるんですけど、学校の要望をぜひ聞いていただいて、そのトイレの改修とか、水回りの改修については、なるべく早くやっていただけるとうれしいなと思っています。

それから、耐震工事の件なんですが、学校の耐震工事の時に、耐震ブレースという、校舎に筋交いを入れる工事をやっていただいたりしています。どこにそのブレースを入れるかという、そういう計算をして入れたりするんですけど、自分が働いていた学校の時は、たまたま全然使ってない部屋、空き教室にブレースを入れることになりました。その部屋を1回きれいにしなくちゃいけないということで、工事の会社の方は、多分そういう指示書が出ていたと思うんですけど、全く使わない部屋にすごい新しい黒板が入ったんですね。全く使わない部屋なのに、この黒板もったいないね、なんていうふうに先生方で話をしていて、この黒板をあっちの部屋の黒板と替えてくれませんか、と言ったら、「それは指示書にないので駄目です」と言われたりしたこともあったそうなのです。そういうところも、お金の使い方としてはもったいないので、ぜひもうちょっと学校の要望が通るような形で。確かに1個1個全部細かくやるのは大変だと思うんですが。それは1つの例なのですが、いろいろなところで、工事の人たちと学校の人たちとの間に教育委員会の指示や規定があったりするみたいなので、学校の使いやすいような形で工事を進めてもらったりするといいいんじゃないかなっていうふうに考えました。よろしくお願いします。

所管局 まずはトイレとか水回りの改修の件ですけれども、確かに学校現場からも、保護者の方からの要望も、トイレの改修というのは一番多いということは承知しております。工事費どれぐらいかかるかということで、事例で約5,000万円というのを挙げておりますけれども、トイレの改修は、見た目をきれいにするだけではなく、給排水管とか、そういったものが老朽化しておりますので、そういった部分を全部取り外して、新しいものに替えていくといったことをやりますので、非常にお金かかっております。教育委員会といたしましても、できる限りトイレの改修等は進めていきたいというふうには考えておりますが、これも老朽改修全体の話なんですが、その予算の確保がこれから課題になっていくというふうに思っております。

耐震の工事の中で、空いている教室の黒板とかがきれいになったという話ありましたけれども、耐震工事の場合には、どこにブレースをいれて補強するかというのは、構造計算の問題になります。要望云々ではなくて、必要なところに入れると。その際に古い黒板を外さなければならなくなったので、新しいものと交換したという必然性があったものだというふうには思っております。この耐震に限らず、工事を行う場合には、できる限り、学校現場の要望は取り入れて、できるものについては、そういった対応は図っていきたいというふうには考えております。

コーディネーター ただいまの質疑ございましたけども、今回のテーマが改修・建替えという近未来の将来的な話になってます。質疑につきましては、そういう視点からお願いしたいと思います。またいろいろなご意見につきましては、この意見シートの中に書いていただければ、私のほうでも参考にしたいと思います。今回の質疑につきましては、できるだけ近未来の関係の質疑をお願いしたいと思います。

では、これからまた続きましてご意見をうかがいますが、意見シートのほうにつきましては、順次できた方から回収させていただきます。続きましてご質問、ございますか。

市民委員 建替えのことと直接関係あるかどうか、わかりませんが、私も38年間、昨年度まで学校におりました。教育委員会は、本当によくやってくださっていると思っています。学校施設のどこが悪いと言うと、飛んできてくださっていましたし、壁がどうだと言うと、子どものことを思ってやってくださっているのは、頭が下がる思いでした。例えば、年に1回県と市の教育委員会さんが来ますが、体育館に画びょうが2つぐらいはまっていたのもチェックされたぐらい、すべてところをチェックして帰ります。ですから、とても学校は安全で、子どものことを思って委員会さんもやってくださっているなというのを、まず1つお知らせしたくて、今申し上げました。

それで、建替えのほうなんですけれど、実は市が違いますが、建替えて本当に素晴らしくなった学校に、昨年度ちょっとお勤めしていました。その学校はもう入学が殺到するわけなんです。一方、建替えていない近隣の学校は、今は希望で学校を移れるものですから、そのような学校が今度は児童・生徒が少なくなってしまうという現状も出てきて、難しい問題だと感じます。建替えのときには、どうしても設備もよく、オール電化的になっており、子どもの事故が少ないように建ててくださるんですね。ところがそちらの学校に希望選択制で来てしまって、ちょっと古くなっている学校には行かないという、そういう現状は生まれてきてしまうなと思います。

コーディネーター ありがとうございます。ほかに、ご意見ございますか。

市民委員 耐震の話です。筋交いみたいなのを入れるのはわかるんですが、うちの近隣の小学校では、非常に軟弱地盤で、何十年も前から、地盤沈下がひどいんですね。今回の地震の時もかなり問題があって、地盤沈下しました。耐震化をしているといいながら、ものすごい段差があったままなんです。ということは、耐震補強というのは、要するに上物の見えるところだけで、地盤が柔らかいところでも、「上はちゃんとやりましたよ」というふうな形になっているんじゃないかと疑問なんですけど、いかがでしょうか。

所管局 耐震補強というのは、おっしゃるとおり建物の構造体、上物の部分の補強になり

ます。建物自体は地下の杭に基礎があって、建物が乗っておりますので、補強をしますと地震があっても倒壊はしないと、そういうような形の補強になります。周辺の地盤とか、そういった部分については、おっしゃる通り、耐震化の対象ではございません。さいたま市でも地盤沈下がみられるところがございますして、地盤沈下のひどいところについては、地盤の状況の調査も現在やっているところがございます。そういったところでなんらかの対応策がとれれば、今後やっていきたいというふうには考えております。

コーディネーター はい。ありがとうございました。それではこちら辺で、市民モニターの皆さんのほうからもご意見ございましたら、挙手をお願いします。

市民モニター ちょっと質問ですが、美園の、今度新しくできました小学校はだいたい総額でどのぐらいかかっているんですか。

所管局 美園小学校はですね、建設費が約 32 億円です。

市民モニター 建物の総額ですか。設備も全部入れて、32 億円ということですか。

所管局 グラウンドとかも含めた建物総額です。

市民モニター わかりました。ありがとうございます。

コーディネーター どうもありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

それでは先ほど集めさせていただきました、市民委員の皆さまのご意見をここで発表させていただきます。まず学校施設の耐震化の中で、構造体に関する改修工事により、老朽化の改修も同時に進められる部分は、併せて施工させていただくことで、コスト削減をしてほしい。

続いて、児童生徒が減少していくことを考えると、校舎の使い方を、今後増えるだろう、お年寄りのためのコミュニティの場が必要となると。土地がなくて、高額な値段で土地を取得しなければならない。公民館やコミュニティセンターが多くないさいたま市は、十分に学習できる施設を、学校の中に作っていただく必要がある。それは老若が交流できる、よい場所になっていくのではないか。それを見越して、改修や建替えをしてほしいというご意見でした。

また、行政担当の方とのやりとりの中で、現状の生徒数が横ばいのため、現状の建物数を維持する必要があると繰り返されておりましたが。午前中に説明いただいた、今後の人口推計を見る限り、大幅な減少が見込まれています。本当に現在の数を維持する必要があるのでしょうか。生徒数が減ってから閉校を検討するのではなく、全体最適を考え、安全、

安心な施設が保たれるよう、計画的に閉校することも検討いただきたいと思います。といったご意見でした。

学校の改築にこれほどの支出があると、驚きです。やはり今後、少子化と高齢化を考えると、まとめて建てるのが予算節減につながると思います。このようなご意見をいただいたところでございます。

以上をもちまして、学校の改修、建て替えについての審議を終了いたしたいと思っております。

(了)